

生徒指導課より（本校の制服について）

○ 冬服

- ・ブレザー着用（ネクタイ・リボンはする）。
（6月1日～9月30日のクールビズ期間以外はネクタイ・リボン着用）
- ・ズボンの裾を擦らない
- ・スカートは膝丈（大腿部が半分以上見える状態はダメ。変形スカートは没収）
- ・昨年度から校章はブレザー購入時についているタイプに。

※ 学校指定のセーター、ベストでの校内活動は OK だが、登下校時や学校行事、式典、身だしなみ指導時にはブレザー着用。

（移行期間はセーター・ベストでの登下校はかまわない）

※ 学校指定以外のセーターやカーディガンを着込まないこと。

※ セーターの裾は上着から極端にはみ出さない。

※ 女子のスカートの下にジャージをはいての登校はだめ。

※ レッグウォーマーはだめ。

（原則として白・黒・紺・茶・グレー以外の派手なソックスはだめ。）

● 移行期間（カレンダーやその時々々の気候に応じて毎年変わっています）

- ・6月1日の前後2週間（5月18日～6月15日の合計4週間）が更衣の移行期間である。
- ・移行期間の間、夏服・冬服での校内活動可能。
- ・6月16日が完全更衣。（違反のカーディガンやセーターにいる場合には預かりに。
- ・冬服への移行期間は10月1日の前後2週間（9月17日～10月15日）。

○ 夏服（任意で購入）

- ・ネクタイは着用しなくてもよい。
- ・開襟シャツの裾はズボン（スカート）に入れなくてもよい。
- ・胸をはだけない。（第2ボタンはとめる）
- ・本校指定のベスト着用可。